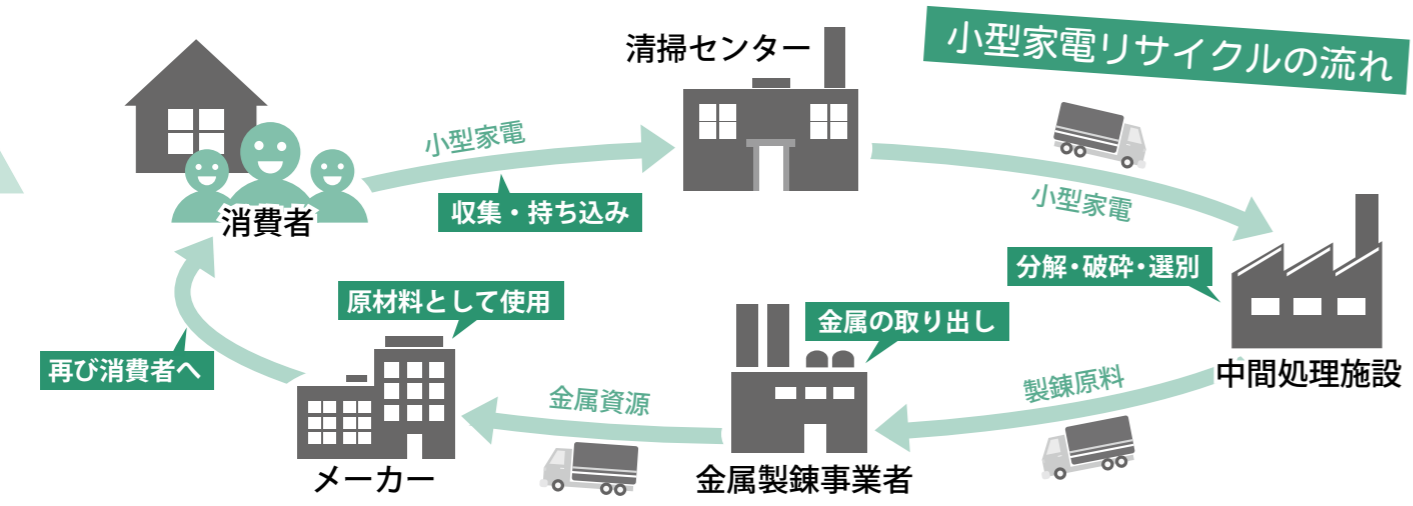
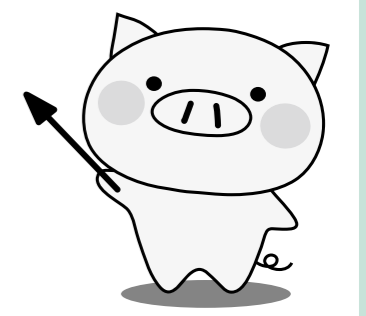




ご存じですか？ 小型家電リサイクル法

小型家電には、金や銅のほか、希少なレアメタルなどの有用な金属が含まれています。
使用済小型家電等の回収・リサイクルを推進し、回収される有用な金属を有効利用するため、今年4月から「小型家電リサイクル法」がスタートしました。



敦賀市での取り組み

市では、平成21年8月から小型複合ごみ(*)として収集した小型家電を手で分別し、リサイクルに努めています。小型家電は、今までと同じように小型複合ごみとして出してください。引き続き市民の皆さんのご協力をお願いします。

小型複合ごみとは？
(*)粗大ごみの内、青色透明指定袋に入るごみで、小型家電(家電リサイクル法、パソコンリサイクル法対象品以外の物)、傘、ガスレンジ、なべ、やかん等です。

小型家電の収集実績 (kg)		
H22年度	H23年度	H24年度
17,837	17,185	18,375

！お気をつけください
個人情報の取り扱いに気をつけましょう！

小型家電の中には、個人情報が含まれているものが多くあります。まずは自分で責任を持ってデータを消去しましょう。また、ごみステーションからの盗難被害を受けないためにも、個人情報を含んだ小型家電はできるだけ清掃センターに直接持ち込みましょう。

無許可の不用品回収業者にご注意ください！

回収された不用品を不法投棄する悪質な事例もありますので、不用品はルールに従って清掃センター、各メーカーおよび家電販売店等へ引き渡してください。適正なリサイクルを推進するためにもご協力をお願いします。

市民の皆さんへ

1 小型家電の捨て方

①ごみステーションに出す場合
各地区で指定された小型複合ごみの収集日に、青色透明指定袋に入れてごみステーションへ出してください。
※「小型複合ごみ」収集日は年6回です。収集日は、お住まいの地区のごみ収集カレンダーでご確認ください。

②清掃センターに持ち込む場合
受付時間中に、清掃センターへ直接持ち込んでください。

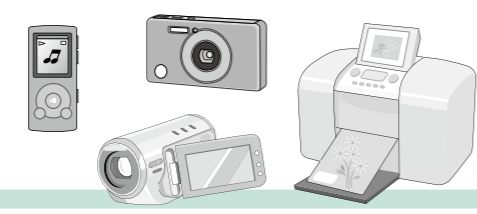


◀小型複合ごみからの小型家電の分別作業

2 主な対象品目

デジタルカメラ、ビデオカメラ、ゲーム機、電子辞書、デジタルオーディオプレイヤー、CD・MDプレイヤー、フォトプリンター、リモコン、電卓、時計など

※パソコンは各製造メーカーへ、家電リサイクル法対象品は販売店または郵便局へお問い合わせください。



小型家電リサイクル法の目的

- ①有用金属の再資源化
ベースメタルといわれる鉄や銅、貴金属の金や銀およびレアメタルなどの有用金属を回収して再利用する。
- ②有害物質の管理
鉛などの有害物質の環境リスクを管理する。
- ③最終処分場の延命化
今まで埋立処分していた廃棄物の量を削減し、廃棄物の埋立地である最終処分場の使用期間を延ばす。

使用済小型家電等は、その相当部分が廃棄物として排出され、多くは各市町村で一般廃棄物として処分されています。市町村の処分では、鉄やアルミニウムなど一部の金属のみ回収され、その他の金や銅などの有用な資源は埋立処分されています。そのため、廃棄物を適正に処理し、資源を有効利用するため、使用済小型家電等の再資源化を促進する「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が平成25年4月1日に施行されました。

小型家電リサイクル法とは？

これらの3つの観点を踏まえた循環社会形成の推進を目的としています。

リサイクル対象の小型家電は？

「家電リサイクル法」の対象になっている「テレビ」「エアコン」「洗濯機」「乾燥機」「冷蔵庫」「冷凍庫」の家電4品目を除いた、デジタルカメラ、ゲーム機等の電気機械器具を28の分類で「制度対象品目」として国が指定したもので、小型の家電製品はほとんどが含まれています。また、回収しやすく資源性が高い、特にリサイクルすべき製品を「特定対象品目」として指定しています。

なお、市町村はこの制度対象品目の中から、それぞれの実情に合わせて回収する品目を選定することになります。

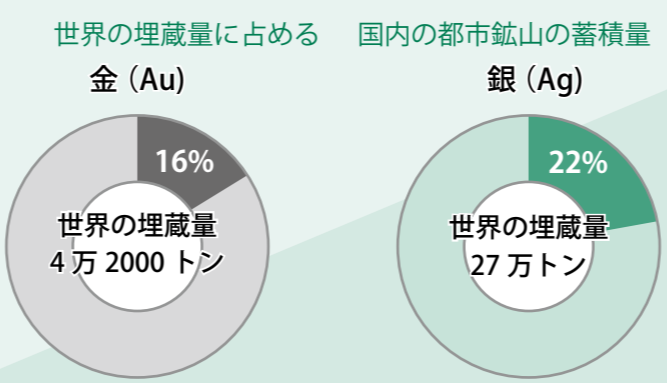
小型家電リサイクル法	
対象品目	デジタルカメラ、ゲーム機など多数。品目は市町村ごとに決定
使用済み家電の回収方法	市町村が回収(回収方法は市町村ごとに決定)。家電量販店も回収に協力
再資源化の実施	認定事業者など
消費者の費用負担	市町村により異なる(品目によって有料の場合も)

地上資源の現状

我が国に存在するさまざまな使用済製品の中には、原材料として使用された有用金属が含まれています。それらの総量は、海外の大鉱山に匹敵し、都市にある鉱山という意味で「都市鉱山」といわれています。

1年間で発生する使用済小型電子機器は65・1万トンであり、そのうち有用金属は、27・9万トン(金額換算すると844億円)になると推計されています。また、現在使用中の製品も含めて、日本国内の「都市鉱山」には、金6,800トン(世界の埋蔵量の約16%)、銀6万トン(世界の埋蔵量の約22%)、リチウム15万トン、プラチナ2,500トンが眠っているとの試算もあります。

使用済製品のうち、リサイクルが積極的に行われている大型家電、自動車等の再資源化率は、7割〜9割と高水準です。他方で、それら以外は、鉄、アルミニウムなどの一部の金属を除き、埋め立て処分されています。



10月は、3R推進月間です!!

3Rとは・・・

- Reduce (リデュース)：物を大切に使う。ごみを減らす。
- Reuse (リユース)：くり返し使う。
- Recycle (リサイクル)：再び資源として利用しよう。

問合せ先 環境・廃棄物対策課 ☎ 22-8185